

# 後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

# 健康診査は受けられましたか

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合  
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階 TEL 073-428-6688

健康診査は令和5年2月末日まで受けることができます。  
受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、  
この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。



## 健康診査

- 対象者 75歳以上の方  
65歳以上75歳未満で一定の障がいがある  
あり広域連合の認定を受けられた方
- 検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に  
記載されている医療機関
- 費用 無料

## 歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。
- 対象者 令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に  
記載されている医療機関
- 費用 無料

○受診券等の紛失やご不明な点があれば、上記までお問い合わせください。

## ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、  
1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象としています。  
患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。  
※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。  
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。  
かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

## 道路へ張り出している草木の管理のお願い

問 産業建設課管理係 ⑯番窓口 TEL 64-1124

道路を適切に管理する上で、住民の皆様の協力が大きな支えとなっています。  
山や畑、住宅等から草木が道路に張り出すことにより、通行に支障を与えるだけでなく、標識や周りの道の状況が見えづらくなり、交通事故を引き起こす原因となります。

また、台風等の災害時には、倒木の危険もあり、避難経路の確保が困難になることも考えられます。

事故やトラブルを未然に防止し、皆様が安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木などは所有者の責任のもと剪定や伐採等の適切な管理をお願いします。

